

第 3 次豊能町男女共同参画プラン（案）パブリックコメント実施結果

【実施概要】

意見募集期間 : 令和 6 年 1 月 1 2 日（金）から 2 月 1 3 日（火）まで

閲覧場所等 : 豊能町役場本庁・吉川支所・図書館・中央公民館図書室及びホームページ掲載

意見の提出方法 : 窓口持参、郵送、電子メール、F A X

【意見提出状況】

受付件数 : 1 件（窓口持参 1 件、郵送 0 件、電子メール 0 件、F A X 0 件）

提出意見数 : 1 2 件

第3次豊能町男女共同参画プラン（案）パブリックコメント意見内容及び意見に対する町の考え方（意見提出件数：1件、意見総数：12件）

No.	頁	該当箇所等	意見内容	意見に対する町の考え方	対応
1	1	第1章 計画の概要 1 計画策定の背景 (1)世界の動き	終わりから4行目「2019年（令和元）年には」、以下の記載について。 何が「世界共通の課題」となっているかが不明です。課題を明確に示すべきです。	前段から続く「ジェンダー平等と女性のエンパワーメント」がここでの世界共通の課題です。 課題が明確になるよう「社会経済発展の視点からも世界共通の課題として共有されています」を 「社会経済発展の視点からも <u>ジェンダー平等と女性のエンパワーメントは世界共通の課題として共有されています</u> 」に修正します。	修正あり
2	2	(3)大阪府の動き	大阪府が2019年に施行した「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」が目指している「府民一人ひとりが性的指向及び性自認の多様性に関する理解を深め、性的マイノリティの人々に対する誤解や偏見のない、誰もが自分らしく生きることができる社会を実現すること」は、根本的な事だと思います。	ご意見として賜ります。誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向けて取り組んでまいります。	修正なし
3	4	2 計画策定の趣旨	「すべての人が性別に関わらず対等な関係で多様な生き方を選択し活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて」取り組まれることを願っています。	ご意見として賜ります。男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。	修正なし
4	29	第2章 計画 1 基本的な視点	「○人権尊重は……男女平等を進める教育・啓発に努めます。」の項は「○人権尊重は……男女平等を進める教育・啓発に努め、男女共同参画社会の実現をめざします。」とし、決意を示して欲しいと思います。	男女共同参画社会基本法においても「男女共同参画社会の実現」は21世紀の我が国社会を決定する最重要課題とされており、施策を進める上での大きな目標です。 常にこの目標を達成することを念頭に置いて施策に取り組んでいくということをより明確にするため「こうした状況を踏まえ、男女平等を進める教育・啓発に努めます」を 「こうした状況を踏まえ、 <u>男女共同参画社会の実現という目標を念頭に置き、男女平等を進める教育・啓発に努めます</u> 」に修正します。	修正あり

No.	頁	該当箇所等	意見内容	意見に対する町の考え方	対応
5	31	3 施策の内容 基本目標 1 男女共同参画社会の実現のための教育・啓発の推進 現状と課題	2番目の段落「性別に関わりなくすべての人が互いに人権を尊重しあう男女共同参画の意識の形成を促進するためには、学校をはじめ、家庭、地域等の様々な場において教育・啓発の充実を図る必要があります。」について 「学校をはじめ、家庭、地域」だけでなく行政においてもそのことは必要です。P 3 2, P 3 6において、そのことが記載されています。「行政」を追加すべきではないでしょうか。豊能町議会は女性議員が半数をしめ、先進的状況になっています。行政もそれに続く決意を示してほしいものです。	男女共同参画の意識を形成するためには行政が中心となって施策を進めることが重要であると認識しています。 行政が先頭に立って施策を進めるということがより明確になるよう「学校をはじめ、家庭、地域等の様々な場」を「 <u>行政をはじめ、学校、家庭、地域等の様々な場</u> 」に修正します。	修正あり
6	32	(3)人権の視点からの性の尊重・正しい理解	終わりから2行目「また、LGBTQをはじめとするいわゆる性的マイノリティについての正しい理解の啓発に努め、当事者やその家族にとって偏見のない住みやすい社会づくりに努めます。」に人権の擁護の視点をより明確にするために次のような追加をした方が良いと思います。 「また、LGBTQをはじめとするいわゆる性的マイノリティについての正しい理解の啓発に努め、人権を尊重し当事者やその家族にとって偏見のない住みやすい社会づくりに努めます。」	性的マイノリティの場合に限らず、すべての人の人権が尊重され、差別や偏見のない社会をつくることは重要な課題です。 人権尊重の視点がより明確になるよう「当事者やその家族にとって偏見のない住みやすい社会づくり」を「 <u>当事者やその家族にとって人権が尊重された差別や偏見のない住みやすい社会づくり</u> 」に修正します。	修正あり
7	34	(3)人権の視点からの性の尊重・正しい理解	③、④は進めてほしい施策です。	ご意見として賜ります。男女共同参画社会を実現するためには性に関する正しい理解は欠かせません。関係部署等と連携し取り組んでまいります。	修正なし
8	36	(3)政策・方針決定の場への女性の登用の推進	「管理職への登用を図り女性の比率の向上をめざします。」を追加して欲しいと思います。	P 3 6、P 3 8において、取り組むべき施策の方向や施策の内容として各分野での政策や方針決定過程への女性の参画の拡大について掲げています。女性の参画の拡大が進めば女性の比率の向上にも繋がるものと認識しています。関係部署と情報を共有し、各分野での女性の参画の拡大に向けて取り	修正なし

No.	頁	該当箇所等	意見内容	意見に対する町の考え方	対応
				組んでまいります。	
9	40	(4)防災における男女共同参画の推進	能登半島地震でもその重要性は明らかになっています。	ご意見として賜ります。関係部署等と連携し取り組んでまいります。	修正なし
10	42	(3)すべての人への生涯を通じた健康支援	<p>高齢者の健康年齢を高めることが重要です。そのためには身体を動かすことができる施策が求められます。スマートシティ事業でもその事業が取り組まれました。</p> <p>④として、歩道の整備など運動しやすい環境、外出しやすくするための公共交通の整備などを追加して欲しいです。</p>	<p>少子高齢化が進む現状において、高齢者の健康年齢を高めることは本町の重要な課題であると認識しています。</p> <p>「豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」において、高齢者の自分らしい暮らしを叶えるための仕組みづくり、安心して暮らせるまちづくりが目標として掲げられており、高齢者福祉の視点から、道路や公共施設のバリアフリー化、交通環境の向上などについての方針が示されています。ご意見について関係部署と情報を共有し、この方針に沿って施策を進めてまいります。</p>	修正なし
11	42	(4)防災における男女共同参画の推進 ①男女共同参画の視点にたった防災の推進	プライバシー保護の観点から段ボールハウスなど備品の備蓄を追加して欲しいです。	<p>適切な備品を備蓄することも避難所の運営の一端であると認識していますが、より明確になるよう「～に配慮した避難所の運営」を</p> <p>「～に配慮した<u>備品の備蓄・避難所の運営</u>」に修正します。</p> <p>ご意見について関係部署と情報を共有し、性別に関わらずすべての人に配慮した、災害の状況に応じた適切な避難所の運営に努めてまいります。</p>	修正あり
12	48	参考資料 DV被害者への支援の流れ	被害者が裁判に訴えるのは大変で、大きな壁があります。助言だけでなく弁護士の紹介など支援が求められます。支援を加え助言・支援とすべきではないでしょうか。	<p>支援の流れや配偶者暴力相談支援センターの役割がより明確になるよう「助言」を</p> <p>「<u>保護命令制度利用に関する情報提供・援助</u>」に修正します。</p>	修正あり